

令和8年度生活困窮者支援等のための地域づくり事業について

1 生活困窮者支援等のための地域づくり事業の必要性

○ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業実施要領（厚生労働省） 抜粋

目的

本事業は、地域におけるつながりの中で、住民が持つ多様なニーズや生活課題に柔軟に対応できるよう、地域住民のニーズ・生活課題の把握、住民主体の活動支援・情報発信、地域コミュニティを形成する居場所づくり、多様な担い手が連携する仕組みづくりに加えて、これらの取組において役割の一端を担う民生委員の活動環境整備を行うこと通じて、身近な地域における共助の取組を活性化させ、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

事業内容

- （１）地域住民のニーズ・生活課題の把握
- （２）地域住民の活動支援・情報発信等
- （３）地域コミュニティを形成する「居場所づくり」
- （４）行政や地域住民、ＮＰＯ等の地域づくりの担い手がつながるプラットフォームの展開
- （５）地域の実情や課題に応じた民生委員の担い手確保対策

○ 潜在的な相談者の把握に向けては、地域づくりが必要

（厚生労働省 社会・援護局 「重層的支援体制整備事業におけるアウトリーチ等を通じた継続的支援事業について」抜粋）

- ・ 問題が深刻になる原因として、本人や世帯が問題に気づいていない、または、どうすればいいか分からずに問題が放置されている場合が考えられる。
また、既存の相談窓口を知らない、思いつかない場合、相談に行くことに心理的な抵抗感がある場合などもあり、相談に来るのを待つスタンスでは時間の経過とともに問題が深刻化してしまう恐れがある。
- ・ 支援が届いていない者・世帯を早期に支援につなげていくためには、地域の関係者や様々な社会資源を通じて、積極的に対象となり得る者の情報を収集することが必要。
- ・ アウトリーチ等を展開する上で必要な情報提供を受けるためには、地域住民が集まる居場所等をまわるなど、日頃からの地域の様々な関係者と良好な関係性を構築しておくとともに、情報提供の手段等を取り決めておくことが必要。

2 アウトリーチと地域づくりの関係性

○ 用語の整理

アウトリーチ

支援を必要とする人が自ら相談に来るのを待つのではなく、支援者が地域に出向いて働きかける支援方法。

特に、ひきこもり状態や社会的孤立など、支援にアクセスしづらい人々に対して有効。

※一度の訪問で終わらず、継続的に関わる「伴走型支援」が重視される。

※支援対象者の自立に向けた信頼関係の構築が重要。

★ 孤独・孤立の状態にある方や生活困窮者をアウトリーチにより把握し、必要な支援につなげる。

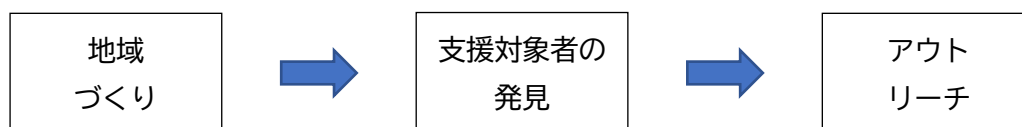
（活動例）

- ・ 地域を巡回し、困難を抱える人や世帯を早期に発見する。
- ・ 生活状況を把握し、必要な支援の提案や実施を行う。
- ・ 地域のキーパーソン（民生委員、自治会、福祉関係者など）と連携する。

地域づくり

支援対象者の自立だけでなく、地域全体の支え合いの仕組みを育てることを目的とする取組。

★ 地域づくりを進めることで、地域住民や関係機関とのつながりが生まれ、支援を必要とする人の相談や情報提供につながる場合がある。このため、地域づくりはアウトリーチを推進するための重要な手段の一つといえる。



（活動例）

- ・ 地域住民のニーズや課題を把握するためのアンケート調査の実施
- ・ 地域活動への参加を促進するための説明会の開催
- ・ 多様な住民同士が交流できる居場所づくり（祭りやスポーツイベント等）の実施
- ・ 見守り活動、声かけ、生活支援（買い物支援、ちょこっとサービス等）の実施
- ・ 多職種が連携する地域福祉ネットワークの構築

○ アウトリーチと地域づくりの関係性（まとめ）

生活困窮者や孤独・孤立状態にある人の中には、自ら相談窓口につながる人が少ない。そのため、地域づくりによって地域住民同士や関係機関とのつながりを強化し、支援を必要とする人を早期に把握できる環境を整えることが重要である。

地域づくりにより得られた情報や人的ネットワークを活用することで、アウトリーチによる継続的な支援につなげることが可能となる。このため、地域づくりとアウトリーチは相互に補完し合う取組であり、一体的に推進することが求められる。

3 令和7年度の振り返り

○ 評価・意見

評価

- ・ 説明会や広報、アウトリーチ活動の成果により、相談件数や個別支援件数が増加している。
- ・ 相談しやすい環境が整い、地域住民や生活困窮者の早期発見・支援につながっている。
- ・ 関係機関との連携や訪問活動を通じて、孤立した人のニーズ把握や社会参加支援が進んでいる。
- ・ 個別支援・地域づくりともに活動量は十分であり、事業の方向性は概ね妥当である。
- ・ 地域づくりの取組が個別支援の増加につながるなど、一定の成果が確認できる。

意見・課題

- ・ 相談件数の増加に対応するため、相談員の増員や人員配置の見直しなど体制強化が必要。
- ・ 事業の成果や効果が分かるよう、具体的な事例や成果指標を示す必要がある。
- ・ 件数の定義や実績計上方法を明確化し、活動内容・成果を適切に評価できるよう整理するべき。
- ・ 仕様書との対応関係や、取組と成果の因果関係を誰でも理解できる形で明確化する必要がある。
- ・ 職員の専門性向上や専門機関との役割分担・連携体制の整理が求められる。
- ・ 地域偏在の解消や広報強化を図り、より幅広い関係機関との連携を進める必要がある。
- ・ 高齢化や孤立防止への対応を意識した地域づくりを推進するべき。
- ・ 市と市社協が一体となった事業運営と、地域づくり成果の創出が求められる。
- ・ 自治会等の地域組織との連携を強化し、地域の支え合い体制の構築を進める必要がある。
- ・ 一部委員からは、事業内容や体制が地域づくり本来の目的に沿っていないとの指摘があり、事業の再構築を求める意見もあった。

4 令和8年度における生活困窮者支援等のための地域づくり事業の方針

○事業目標値

- 個別（訪問）支援・地域づくり 700 件

○ 重点実施内容

- 自治会、民生委員、地区社協等に向けた説明会・研修会の実施（年10回程度を目標）
※主な内容は生活困窮者支援に係る提案とし、会終了後、相談員との座談会・個別相談会も併せて実施する。また、課題把握のためのアンケートも配付
- 他機関との連携強化（学習支援、こども食堂、市内小中学校）
- 広報強化（地区社協広報紙への掲載回数増加、SNSの活用）

